

「心のかよう福祉と町づくり」

山本議員は2期目も「住民のくらしとあすのまちを考え・行動」してまいります。

住民のくらしを大切に・精華町の未来を明るく

<住民目線で是々非々に徹し、全力投球>

高齢化が進む社会、低迷する経済・景気、弾薬庫や原発事故の不安、異常気象による災害の発生、教育環境など、住民の生活不安をとり除くため住民目線で「心のかよった福祉と安全・安心のまちづくり」が必要です。

一方、精華町の未来にむけての「まちづくり」は、学研都市としての発信が少なく、住民の期待を膨らまず状況にありません。また農業を基盤とする地場産業も具体的な方向性が見いだせていません。国・府・そして近隣市町村の動向をみてすすむ後追いの行政から、未来に向けて自ら発信する力強い行政に転換し住民が希望を持てる町にすることが必要です。

1. 心のかよう福祉、福祉サービスの充実に弱い人の立場にたって取り組みます

あたたかい心で接し、心のかよう福祉行政を求める。

高齢者や身体障害者、病気に苦しむ人たちにあたたかい心で接する行政、現行制度の血の通った運用と充実を求め活動しています。

- ①「医療・介護・看護の充実とその連携強化」など、行政が積極的に役割を果たすよう求める。
- ②地域包括制度の充実により、誰もが安心して在宅での介護・医療を受けられる体制を求める。
 - ・「行政、医者、看護師、介護士などの連携充実」・「訪問看護ステーションの充実」。
 - ・「病院や診療所、地域包括支援センター、看護センター」などを含んだ在宅医療連携拠点の設置。
- ③働いている人も、高齢の人も安心して介護できる体制づくり。
- ④相楽作業所、高齢者、障害者などの施設への支援と予算の確保。

2. 安全・安心のまちづくりに、地域の課題・住民要望に取り組みます

中学校や消防本部などの耐震化、谷川はじめ中小河川の氾濫、通学路の交通安全、集中豪雨による被災、祝園弾薬庫の安全問題、原発事故の影響などに不安を抱えています。

これらの課題に対し、早急に着実な取り組みを求め活動しています。

(1)安全・安心のまちづくり

- ①精華中学校・消防本部の耐震化の早期実現。
- ②豪雨災害地域の早期改善と気象環境の変化などの自然災害に対し、災害に強い新たなまちづくりと基準づくり。
- ③通学路の安全総点検結果に対する早期のとりくみ。(通学路に信号設置、歩道の確保など)

(2)地域の課題・住民要望へのとりくみ

- ①山手幹線の特に南進の事業実現へのとりくみ。
- ②くるりんバスの径路・停留所の見直し。(8月より試験運行中)

- ③農作物への獣類の駆除対策と補助。地産地消の推進。
- ④地域コミュニティの新しい形態、学校区単位のコミュニティと自治会・自治会連合会、消防本部と消防団と自主防災会の連携役割の明確化と町づくりの担い手の育成。
- ⑤個人情報の扱い方と公開のあり方について、防災・防犯の面からなど目的に合わせて責任ある整理。

3. 精華町が明るい未来を自ら発信して行く力強い「まち」にしていく取り組みをします

国・府・近隣市町村の動向を見て進む後追いの行政から、積極的に自ら考え、自ら発信する力強い行政に転換し、住民の未来に希望を持たすことが必要です。

(1)学研都市精華町を「エコのまちづくり」として活発な情報発信を求める。

エコシティとしての太陽光発電所誘致展開、家庭用太陽光発電の助成、LED 照明による省エネ。しごと館の再利用計画、遊休地に企業誘致し利用促進をはかる。など、住民にわかりやすく希望の持てる取り組みと情報発信を求める。

(2)農業を基盤とする地場産業のとりくみ

- ①特産物の育成と販売PR、貸し農園制度、観光農園、道の駅など地産地消や地域循環。
- ②歴史的建造物や跡地の観光、先端技術・ベンチャー企業のツアーや企業フェアなど新しい観光産業の創造。

4. 財政の透明化とムダのない税金の執行、有効な事業の執行を求めます

バブル期に町の発展のため借金をし、学研都市精華町を築きあげてきましたが、そのツケが現在も尾を引いています。その解消のため基金の繰り入れも含めて借金を減らしてきました。結果、貯金（基金）も減らしました。このような財政の中経費の節減に厳しくあるべきで、税金の有効な運用について厳しく追求しています。

- ①町所有地の有効活用、国保精華病院の貸付金の停止と早期民営化、消防庁舎の建て替え地建築費用の節減化。
- ②町庁舎4階の空きスペースの活用や新環境センターの西部塵埃処理組合の精華町の基金の回収など経費・資金の適正な運用。
- ③談合の行われにくい環境作りとして、入札の透明化と適切な工事施工管理。
 - ・電子入札の導入、入札情報・随時契約、入札業者の資格などのインターネット公表。
 - ・適切な工事施工と管理監督。
- ④自治体における財政分析を数値的に分析し、リスク管理を徹底。
- ⑤行財政改革の追及。
- ⑥職員のコンプライアンス意識向上を図る条例の制定。

等々、是々非々で取り組んでいます。

5. 一層の議会改革と民意を反映する提案型議会への転換に努めます

議員定数削減、議会のインターネット中継、政務調査費の健全使用、議会基本条例の制定、議会報告会など議会改革は、着実に進展するようになりました。議員定数が18名体制となります。一層の効率化運営のための議会改革、開かれた議会・民意を反映するための議会運営に、議員としてレベルアップをはかり、提案型議会への転換に努めます。住民目線での「是々非々」に徹し、開かれた議会・一層の改革を目指します。